

学則の変更の趣旨等を記載した書類

ア 学則変更（収容定員変更）の内容

メディアコミュニケーション学部こどもコミュニケーション学科の入学定員を60名から50名に削減し、社会学部経営社会学科の入学定員を120名から130名に増加し、入学定員充足率の適正化を図る。

なお、大学全体としての入学定員550名、収容定員総数2,200名の変更は行わない。

イ 学則変更（収容定員変更）の必要性

メディアコミュニケーション学部こどもコミュニケーション学科は、平成26年に開設し、同学科での平成30年度から令和4年度における平均入学定員充足率は0.94倍、加えて直近となる令和4年度単年度では0.88倍であることから、令和5年度より入学定員を現行の60名から10名減員した50名とし、入学定員充足率の適正化を図ることとした（【資料1】参照）。

また、社会学部経営社会学科は、平成18年に開設し、同学科での平成30年度から令和4年度における平均入学定員充足率は1.37倍であること、また、令和3年に受審した大学機関別認証評価の評価結果において、基準項目である「学生の受入れ」は満たしているものの、「改善を要する点」として「社会学部経営社会学科について、令和3年度の収容定員充足率が1.3倍を上回っていることから、入学定員に対する適切な入学者数の管理について改善が必要である」との内容が付されたこと、以上を受け、令和5年度より入学定員を現行の120名から10名増員した130名とし、入学定員充足率の適正化を図ることとした（【資料2】参照）。

ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

(a) 教育課程の変更内容

収容定員の変更を行うメディアコミュニケーション学部こどもコミュニケーション学科および社会学部経営社会学科とも教育課程の変更は行わない。また、これによる他学部・他学科の教育課程に影響を与えることはない。

(b) 教育方法及び履修指導方法の変更内容

収容定員の変更を行うメディアコミュニケーション学部こどもコミュニケーション学科および社会学部経営社会学科とも教育方法及び履修指導方法の変更は行わな

い。また、これによる他学部・他学科の教育方法及び履修指導方法に影響を与えることはない。

(c) 教員組織の変更内容

本学における学科ごとの教員数は、当該学科の学生数を基本に学科の状況を踏まえた上で決定している。今後、学年進行に従って再配分を計画しているが、他学部・他学科を含めて教育環境が悪化することはない。

(d) 大学全体の施設・設備の変更内容

今回の収容定員変更に伴う学則変更による大学全体の施設・設備の変更は行わないため、変更前と比較して教育環境が悪化することはない。